

令和4年 6月 定例農業委員会会議事録

芝山町農業委員会

【令和4年6月 農業委員会定例総会議事進行表】

日 時 令和4年6月6日（月） 15時50分～16時55分

会 場 芝山町役場 南庁舎2階 第1会議室

出席委員

・農業委員会委員

3 番 藤 城 英 明

5 番 堀 越 幸 一

7 番 川 口 弘 子

9 番 堀 越 敏 幸

11番 鈴 木 英 範

13番 岩 澤 勝 敏

6 番 吉 河 一 男

8 番 鈴 木 好 子

10番 小 川 勝 雄

12番 大 木 明 男

・農地利用最適化推進委員

14番 石 井 明

16番 土 井 正 裕

18番 内 山 祐 一

20番 萩 原 典 幸

15番 渡 邊 美 基

17番 土 屋 範 雄

19番 松 本 幸 雄

欠席委員

4 番 大 木 正 勝

議 長

会 長 伊 藤 正 明 会長代理 松 本 光 芳

事務局

局 長 金 親 俊 哉 書 記 堀 越 充 書 記 石 橋 将

局 長

15時50分～ 進行

農地中間管理事業の研修会、大変お疲れ様でした。

続きまして、農業委員会定例総会を開催させていただきます。

本日は、6月農業委員会定例総会にご参集いただきありがとうございます。

それでは、始めに、伊藤会長よりご挨拶をお願い申し上げます。

伊藤会長

挨拶

局 長

ありがとうございました。

それでは、農業委員会議事規則第5条の規定により「会長は、総会の議長となり議事を整理する」ことになっております。

伊藤会長、議事進行をお願いいたします。

議 長

本日の出席委員は、農業委員12名、農地利用最適化推進委員7名です。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年6月芝山町農業委員会定例総会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。（午後3時50分）

議 長 農業委員会議事規則第13条第2項の規定によりまして、議事録署名委員の指名を行ないます。6番 吉河 一男 委員、7番 川口 弘子 委員。両名を指名いたします。

議 長 それでは、本委員会に提出されました議案を審議いたします。

始めに、議案第1号、農地法第3条による所有権移転に関する件を議題と致します。

それでは、事務局の説明を求めます。

局 長 それでは、議案第1号です。資料1をご覧ください。

本件は農地法第3条による所有権移転の申請です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。申請の理由は、経営規模拡大のためです。

本議案について、許可基準のすべての項目について、申請書に記載された内容が適合するか否か検討した結果をご説明申し上げますと、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてをみたしていると思われま

す。以上で、議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書記（石橋） 議案第1号の補足説明をする。

議長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願いいたします。

担当農業委員 事前に現地立会いを行いました。問題ございませんでした。

議長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願いいたします。

担当推進委員 事務局の説明のとおり、問題ございません。

議長 他の委員、質疑はありますか。

（質疑なし）

議長 それでは、議案第1号を採決いたします。
原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

よって、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

議長 続きまして、議案第2号、農地法第3条の規定

による所有権移転に関する件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局長

続きまして、議案第2号です。資料2をご覧ください。

本件は農地法第3条による所有権移転の申請です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。申請の理由は、経営規模拡大のためです。

本議案について、許可基準のすべての項目について、申請書に記載された内容が適合するか否か検討した結果をご説明申し上げますと、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてをみたしていると思われま

す。以上で、議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書 記（石橋）

議案第2号の補足説明をする。

議 長

担当農業委員、補足説明がありましたらお願いいたします。

担当農業委員 議案第1号と同様であり、問題ございません。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願いいたします。

担当推進委員 議案第1号と同様であり、問題ございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。

11番鈴木委員 申請書の中で訂正箇所を二重線されていますが、訂正印の押印がないため書類の修正が必要と思います。

書 記（石橋） ご指摘ありがとうございます。定例総会後に訂正印の押印を求めるようにいたします。

議 長 他の委員、質疑はありますか。
（質疑なし）

議 長 それでは、議案第2号を採決いたします。
原案に賛成の委員の挙手を求めます。
（賛成全員）
よって、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

議 長 続きまして、議案第3号、農地法第3条の規定による所有権移転に関する件を議題と致しま

す。
事務局の説明を求めます。

局長

続きまして、議案第3号です。資料3をご覧ください。

本件は農地法第3条による所有権移転の申請です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。申請の理由は、経営規模拡大のためです。

本議案について、許可基準のすべての項目について、申請書に記載された内容が適合するか否か検討した結果をご説明申し上げますと、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてをみたしていると思われま

す。以上で、議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書記（石橋）

議案第3号の補足説明をする。

議長

担当農業委員、補足説明がありましたらお願いいたします。

担当農業委員 しっかりと営農していただけたと思いますので、問題ございません。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願いいたします。

担当推進委員 地元でもよく営農されている方ですので、問題ないと思います。

議 長 他の委員、質疑はありますか。

（質疑なし）

議 長 それでは、議案第3号を採決いたします。
原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成全員）

よって、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

議 長 続きまして、議案第4号、農地法第5条による転用を伴う所有権移転に関する件を議題と致します。

事務局の説明を求めます。

局長 それでは、議案第4号です。資料4をご覧ください。

本件は農地法第5条による転用を伴う所有権移転の申請です。

申請地の土地・地目・面積は、資料に記載のとおりです。

譲受人と譲渡人は、資料に記載のとおりです。申請の理由は、太陽光発電施設用地のためです。

申請内容を千葉県農地転用関係事務指針の農地転用許可基準に照らし合わせたところ、立地基準については農用地区域の指定は無く、10ha以上のまとまりが無く、成田用水の受益地では無いため第2種農地と判断出来ると思われ
ます。

次に、一般基準については、資力、計画等に問題は無く申請の目的実現は確実であると思われ、周辺農地の営農条件に支障はきたさない計画です。

以上で、議案の説明を終わります。

なお、補足説明がありますので、書記より説明させます。

書 記（石橋） 議案第4号の補足説明をする。

議 長 担当農業委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当農業委員 事前に現地立会いしたところ、周辺農地所有者
へも説明がされており、境界からの距離もとっ
て設置するとのことですので問題ないと思い
ます。

議 長 担当推進委員、補足説明がありましたらお願い
します。

担当推進委員 現地立会い時に、周囲の道路が狭いため通行に
支障を来たさない配慮をお願いしました。その
他、問題はございません。

議 長 他の委員、質疑はありますか。
(質疑なし)

議 長

それでは、議案第4号を採決いたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成全員)

よって、議案第4号は原案どおり可決決定いたしました。

議 長

続きまして、議案第5号、令和4年第6次農用地利用集積計画に関する件を議題とします。
ここで、説明に入る前に11番鈴木英範委員、13番岩澤勝敏委員及び15番渡邊美基委員におかれましては申請人であるため退席をしていただきます。それでは鈴木英範委員、岩澤勝敏委員、渡邊美基委員は退席をお願いします。

— 11番鈴木英範委員、13番岩澤勝敏委員及び15番渡邊美基委員退席後、再開—

それでは事務局の説明を求めます。

局長

続きまして、議案第5号です。

本件は、令和4年5月25日付けで、芝山町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権の新規3件・再設定2件で、合計面積：

15,409 m²です。

詳細な内容については書記より説明いたします。

書記（石橋） 議案第5号の補足説明をする。

議長 それでは、議案第5号を採決いたします。
原案に賛成の委員の挙手を求めます。
（賛成全員）
よって、議案第5号は原案どおり可決決定いたしました。

— 1 1 番鈴木英範委員、 1 3 番岩澤勝敏委員及び
1 5 番渡邊美基委員着席後、再開—

議長 続きまして、議案第6号、令和3年度の目標及び
その達成に向けた活動の点検・評価に関する件を
議題と致します。
それでは、事務局の説明を求めます。

局長 こちらにつきましては、書記より説明いたします。

書記（石橋） 議案第6条の説明をする。

ました。

議 長 これで、提出された議案の審議は全て終了いたしました。
次に「その他」でございます。
事務局説明をお願いします。

書 記（石橋） その他について、報告をする。

議 長 各委員さんより何かございますか。
 （意見なし）

議 長 以上をもちまして、令和4年6月芝山町農業委員会定例総会を閉会いたします。
委員の皆様、お疲れ様でございました。

以上のとおり、令和4年6月定例農業委員会会議の議事の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、次のとおり署名捺印する。

令和4年 月 日

議 長 会 長

議事録署名人 農業委員

議事録署名人 農業委員